



法情報 — 青焼きコピーからオンラインへ

今泉慎也

アジア経済研究所には、以前、経済協力研究部という部署があり、図書館と連携しながら、開発途上国の法制度研究と法律資料収集を行っていた。別の部署がつくられた理由は、法律資料収集には、各国の法制度の理解が必要であったほか、図書館が伝統的に収集対象としてきた書籍・定期刊行物の範疇に収まらない多様な形態の「情報」の収集が求められたことがある。かつて、経済協力部にとり狭しと並んだファイルボックスに、各国の法律資料が集められ、なかには、どこかの誰が訳したかわからないような現地法令の英訳の青焼きコピーなんぞもしっかり収まっていた。日本製造業がアジアや他の開発途上地域に展開していくなか、情報の乏しい現地法の手がかりを求めて、そんな断片的な情報でさえも珍重された時代があった。

法令・判例など法情報の提供のされ方は、情報技術の発達によって変化し、また、実務と直結するゆえに、商業化がいち早く進んだ。たとえば、現在のアメリカの法実務は、Westlaw や LexisNexis といった商用オンライン・データベース抜きには語ることができない。全米の法令・判例が検索できることはもちろん、ある判例が先例としてどの程度重要であるのか、それに関係

する判例・文献にどのようなものがあるかといった情報が有機的かつ瞬時に提供される。筆者が昨年まで駐在した米国シアトルのワシントン大学ロースクールでは、学生は商業データベースを無料で使うことができる。将来、実務家になったときに使ってもらうため囲い込むためでもある。両社は、学生にその高度な利用スキルを習得させるため、大学内で学生向けのセミナーを競うように開講している。セミナー参加や利用によって貯まるポイントで本も購入できる。

欧米法律事務所のグローバルな展開に対応して、欧米発の法情報データベースが、日本やアジア諸国の法情報をそのラインナップに取り込みつつあるが、法情報の電子化の動きは、アジアでも力強い。たとえば、タイ官報のオンライン・データベースは、筆者にとって今やなくてはならないものとなっている。官報をみなくとも、色々な法令集があるじゃないか、と思うかもしれないが、官報は、法令集とはひと味違うなかなか魅力的なツールである。ちょっと昔の法律を調べようとして、法令集に改正前の条文がなくて困った、という経験のある方も少なくないだろう。官報ならば、過去の立法の変遷を追うことができる。また、官報には、法令が全部掲載されているほか、

大臣・官僚の任命や商業登記など多種多様な政府情報が含まれている。政治・経済を知るうえで有益な一次資料でもあるのだ。

しかし官報は、その量がとても多いうえ、少し古いものでも入手することが困難であった。かつて筆者は、官報を図書館でコピーしたり、古本屋で埃まみれになって探したりしていた。タイ官報データベースの登場はそうした作業を過去のものと変えた。現在では、創刊から最新のものまで検索し、全文をすべてPDFファイルでダウンロードすることができるほどにサービスを充実させている。タイ官報のもうひとつの魅力はその低価格であった。紙媒体の官報は近年その価格を大幅値上げしたが、データベース利用はなお無料のままである。タイ官報データベースが、開かれた情報基盤として、いつまでも無料であってほしいものである。

(いまいずみ しんや／アジア経済研究所法・制度研究グループ)